

郡山市告示第545号

道路法（昭和27年法律第180号）第48条の13第2項の規定に基づき、別紙のとおり専ら自転車及び歩行者の一般交通の用に供する道路を指定する。

その関係図面は、次のとおり一般の縦覧に供する。

令和6年3月29日

郡山市長 品川 万里

1 縦覧場所

郡山市建設部道路維持課（郡山市朝日一丁目23番7号）

2 縦覧期間

令和6年3月29日から令和6年4月17日まで（郡山市の休日を定める条例（平成2年郡山市条例第7号）第1条第1項に規定する市の休日を除く。）

3 縦覧時間

午前8時30分から午後5時15分まで

路線番号	路線名	起 点	終 点
45542	原五庵歩道線	日和田町字原12番346地先	日和田町字五庵43番2地先
45543	千峯坦三河尻歩道線	日和田町字千峯坦98番4地先	日和田町字三河尻85番地先
45544	千峯坦歩道1号線	日和田町字千峯坦6番2地先	日和田町字千峯坦1番2地先
45545	小山田歩道線	日和田町字小山田20番地先	日和田町字小山田2番地先
45546	小山田南原歩道線	日和田町字小山田34番地先	日和田町字南原20番7地先
45547	千峯坦歩道2号線	日和田町字千峯坦95番7地先	日和田町字千峯坦108番1地先
45548	千峯坦歩道3号線	日和田町字千峯坦8番3地先	日和田町字千峯坦8番4地先
45549	千峯坦歩道4号線	日和田町字千峯坦64番4地先	日和田町字千峯坦64番51地先
45550	千峯坦歩道5号線	日和田町字千峯坦74番1地先	日和田町字千峯坦75番4地先
45551	榎ノ木作歩道線	日和田町字榎ノ木作2番1地先	日和田町字榎ノ木作5番3地先
45552	日和田南原歩道線	日和田町字南原10番4地先	日和田町字南原2番174地先